

カテゴリー	計画への意見	基本設計への反映
A C D	市政や都市づくりを魅力的に発信する	2階コア東側の屋根付き広場に面したところに、市政や都市づくりの発信をすることも可能な賑わい施設を確保した。具体的な管理・運営方法については、今後協議が必要。
A B	水辺広場にベンチを設置する	遺構を活用した階段状ランドスケープにベンチを設置した。
A B	起伏が溜まり場になり、何となくでも来たくなる場所をつくる	水辺広場を階段状のランドスケープで囲われた場とし、賑わい施設と一体的な運用ができるようにした。また、水際線プロムナードと屋根付き広場とつながる位置に溜まり場を設けた。
A B	景色を楽しむ休憩場所をつくる	景色を楽しみながら休憩できるよう、水際線プロムナードや水辺広場にベンチを設置した。
A C	パブリックビューイングができるようにする	200インチモニターの大型化を検討中。また、2階には屋根付き広場を見下ろせる溜まり場を設けた。
A D	外部と内部の曖昧な空間にする	市民協働スペース(小)と水際線プロムナードを一体的な空間にするための開口部、屋根付き広場と南北プラザを一体的に利用するための大型引戸、南側の商業施設から国道133号を緩やかにつなぐレイヤー状の空間構成等、外部と内部を曖昧な空間にする計画とした。
A E	馬車道駅とのアクセス性を考慮する	馬車道駅接続口からは屋根付き広場への視覚的連続性を高めた。また、トプライトを設けて地下でも方位が容易にわかるようにした。
A E	屋根付き広場でマルシェができるようにする	軽トラックの搬入は可能(火気厳禁のため、ガソリンを抜いて移動させる必要あり)。また、床面には催事のためのコンセントを配置した。
A	3つの広場を特徴づける	橋詰広場には既存大銀杏、水辺広場にはスタジイ、屋根付き広場付近にはケヤキといったように、広場ごとにシンボルツリーを配置し、それぞれの広場に特徴を持たせた。
A	屋根付き広場の景色が見える場所に机といすを配置する	景色が眺められる場所に可動式の机やいすを置けるような管理・運営体制を検討中。また、可動式の家具を収納できる倉庫を確保した。
A	いきものが沢山いる雑木林のような場をつくる	横浜アイランドタワーとの間の歩行者通路を地域植生による雑木林にした。
A	屋根付き広場に無目的にたたずめる場所をつくる	可動式の机やいすを配置し、無目的にたたずめる場所を設けることができるような管理・運営体制を検討中。
A	屋根付き広場を屋外的な広場にする	トプライトから自然光が入るとともに、歩行者用通路に植栽をして開口部を設けた。また、南北プラザには大型引戸を設けることにより、視覚的にも空間的にも屋外と連続したスペースにした。
A	屋上緑化等により屋上の有効利用をする	3階から8階にかけて緑のカスケード、5階のテラスの緑化、8階の屋上緑化を行う。
B C D E	水辺でのイベントを上から眺められるようにする	2階デッキにはオープン・カフェ・スペースとしても利用できる溜まり場を設け、3階の水辺を眺められる窓側には、ベンチを設置する方向で検討している。
B C	発掘遺構を展示し、歴史を継承する	馬車道駅との連絡通路や水辺広場等の外構に、発掘遺構を展示するスペースを設けた。
B C	(ぼんやりと)何かを眺められるテラスをつくる	水際線プロムナードや2階デッキには水辺を眺められる溜まり場を設け、1階国道側にはベンチや机等を設えてグリーンファニチャーを計画した。
B D	市民協働スペースを大岡川と視覚的に連続させる	市民協働スペース(小)は水辺に沿った配置に変更し、間口を拡張して大岡川と視覚的に連続させた。また、大きな開口部を設ける等、視覚だけではなく、空間的にも連続するよう検討している。
B	水辺との近接性確保や川に行くためのスロープを設置する	水際線プロムナードのスロープ位置を変更し、水辺とのアクセス性を高めた。また、様々な方向から川辺に降りられるようスロープを設置している。
B	水辺活用環境を整備する	水辺の活動をサポートするために、橋詰広場に足洗い場を兼ねた水回りの設置を検討している。
B	海風を感じる場所をつくる	水際線プロムナード、水辺広場、北プラザにベンチや植栽を配置した。
B	川辺に横並びで座れる場所をつくる	水際線プロムナードに溜まり場を設けるとともに、ベンチを設置した。階段状のランドスケープにも横並びで座れるようなベンチを設置する方向で検討している。
C	展示スペースは模型を展示できる空間にする	避難安全検証法により、美術館・博物館並みの火災荷重を見込める範囲を展示スペースとして確保した。また、壁面だけではなく、立体的な展示も可能にした。
C	展示スペースはバリアフリー対応する	各方面からのアクセスに対して、1階床レベルを最適化した(TP+3.6→3.4)。また、横浜市福祉のまちづくり条例に基づき、展示スペースに限らず、全てのフロアでバリアフリー対応をしている。
D E	市民協働スペースをカフェのような空間にする	市民協働スペースは今後の議論で幅広い使い方に対応できるように、火災荷重・構造荷重設定を危険側(物販等)に想定した。
D	屋外で本を読めたり簡単な作業ができる場所をつくる	1階国道側にベンチや机等を設えたグリーンファニチャーを計画し、屋外でも本を読んだり簡単な作業ができるようにした。
D	職員も市民も気軽に休めるカフェ空間をつくる	エスカレーターを東に移動し、カフェとグランドロビーのつながりを強め、気軽に立ち寄れるようにした。
E	商業施設はテイクアウト店舗やフードコートができるように壁をなくす	商業施設の間仕切り壁は、様々なレイアウトに対応できるように自由に設定できるように変更した。
E	トイレには男女共にベビーベッドや授乳室を設置する	屋根付き広場に隣接する位置に、トイレとは別にベビー休憩室を設置し、男女のどちらもが利用できるようにした。

A :ひろば B :水辺 C :展示・回廊 D :市民協働空間 E :サービス・サポート

→ 数多くの意見を、統合的な視点から計画へ反映した。

人々の居場所をつくる

水辺の活動をサポート

- 足洗い場を兼ねた水回りの設置
- 市民協働スペース(小)の間口を広げる
- 様々な方向から水辺に降りられるスロープの設置
-

- 水辺に面したオープン・カフェスペースの確保
- 階段状のランドスケープにベンチを設置
-

- 水辺広場に遺構を活用したベンチを設置
- 水際線プロムナードに展示スペースと連続する溜まり場を形成

- グリーンファニチャーの設置
- 屋根付き広場を見下ろせる溜まり場の形成
- 広場ごとにシンボルツリーの設置
-
-
-

回遊性の確保

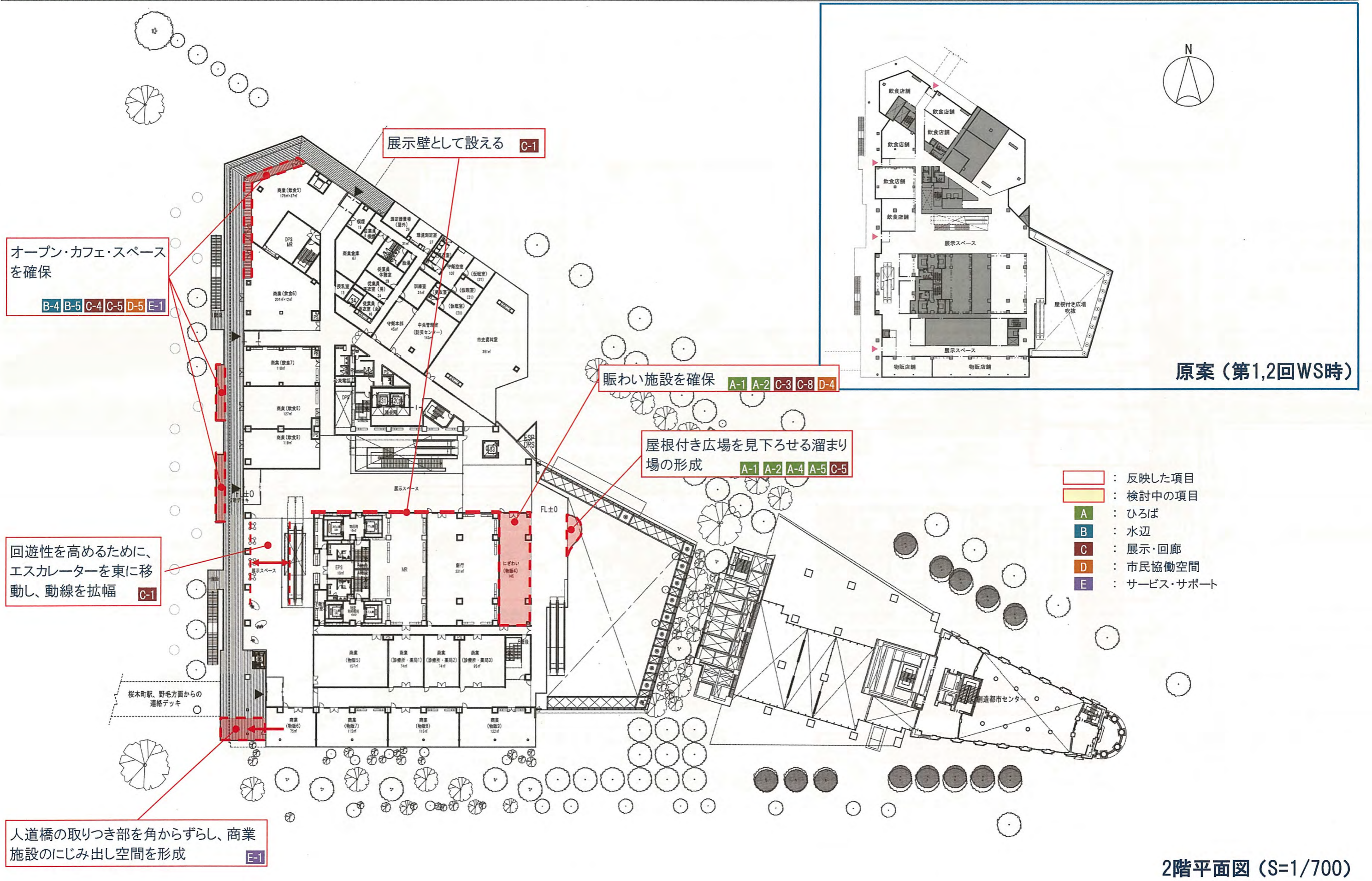
- エスカレーターを移動し、動線を拡幅
- 屋根付き広場と展示スペースのつながりを強化
- 3階のランドロビーとカフェのつながりを強化
-

展示・歴史・こども等

- ベビー休憩室の設置
- 立体的な展示が可能な展示スペースの設え
- 情報発信もできる賑わい施設を確保

運営を見据えたフレキシビリティの確保

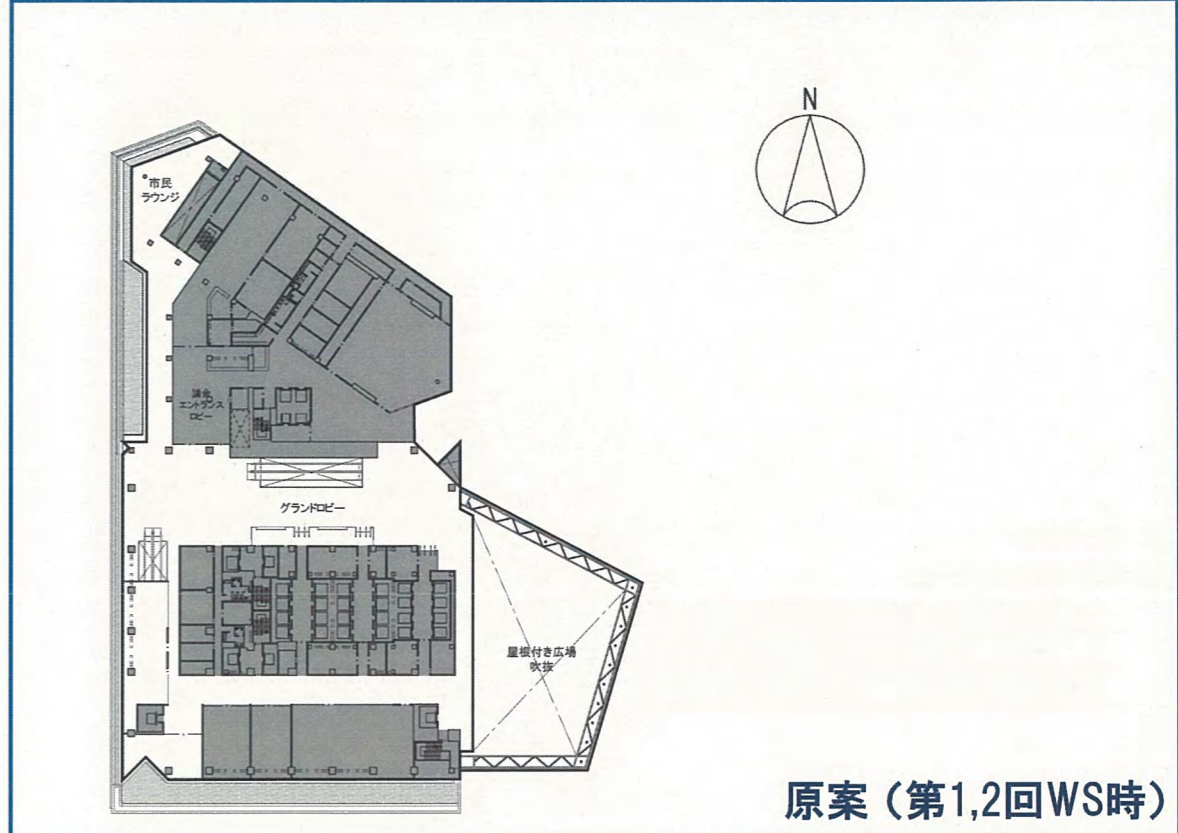
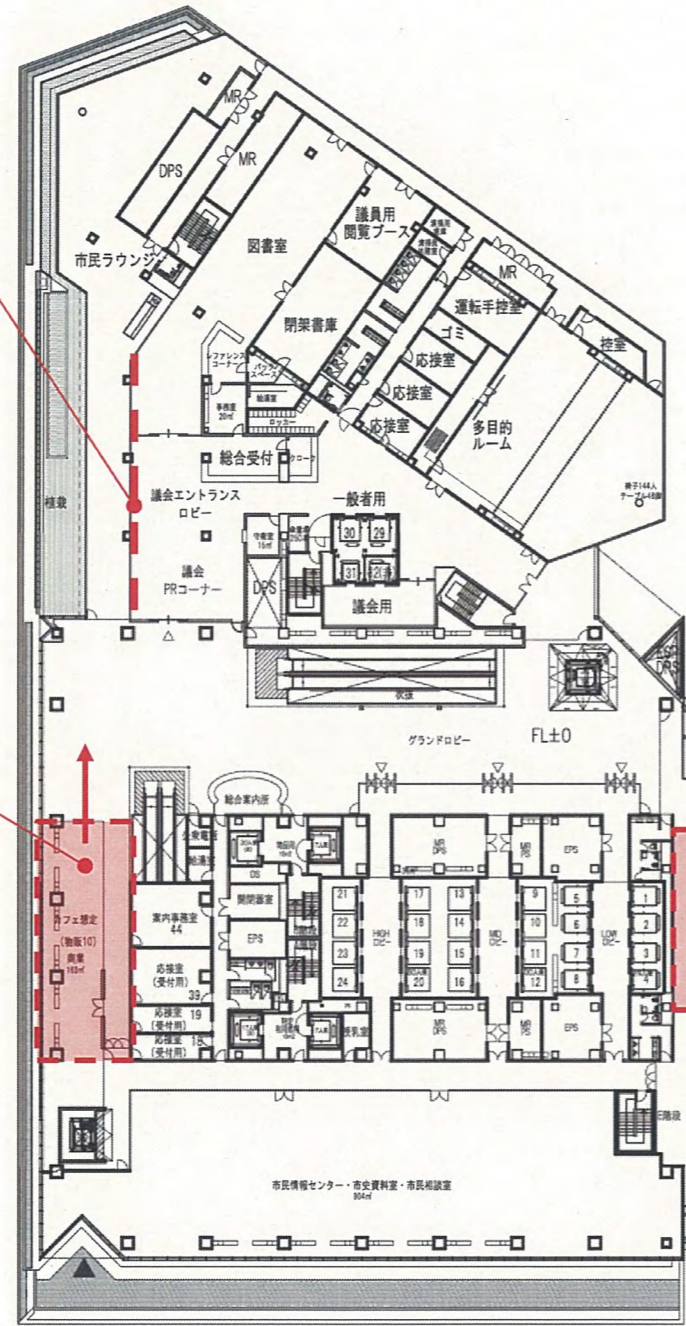
- 椅子や机を収納できる倉庫の確保
- カフェとしても利用できる市民協働スペース
- 屋根付き広場の床面に催事のためのコンセントを設置
- 商業施設の自由な間仕切り



展示空間として設える **C-1**

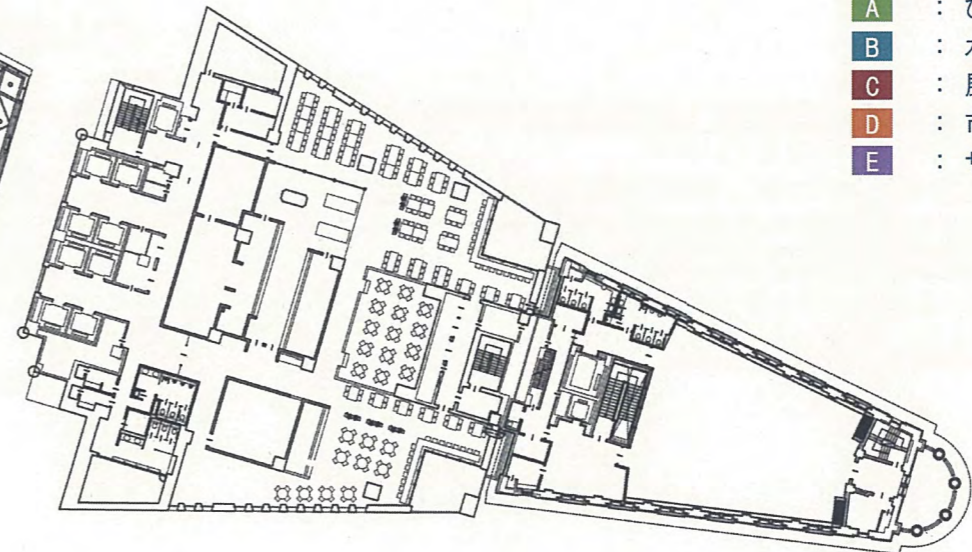
エスカレーターを東に移動し、カフェとグランドロビーのつながりを強化 **C-1 D-3 D-5**

屋根付き広場を見下ろせる溜まり場の形成 **A-1 A-2 A-4 A-5 C-5**



原案 (第1,2回WS時)

- : 反映した項目
- : 検討中の項目
- A** : ひろば
- B** : 水辺
- C** : 展示・回廊
- D** : 市民協働空間
- E** : サービス・サポート



3階平面図 (S=1/700)

2. ミッション

新市庁舎のミッション

～開港の街から持続可能で豊かな国際都市へ～
人、自然、街がつながる開かれた市庁舎を具現化し、
市民と共にOPEN YOKOHAMA を創出する。

(P8より抜粋)

4. 新市庁舎のあり方

4-1. 新市庁舎の構成

低層:

低層部での活動や賑わいが新市庁舎におけるシンボルとなることが重要です。

賑わい:

新市庁舎における賑わいとは、単に商業活動を指すのではなく、豊かな市民生活や市民活動があることです。

(P15より抜粋)

低層部のあり方

(略)そのために先進的な低層部の「開かれ方」(空間的にも運用的にも)を目指し、将来的な空間の可変性や空間マネジメントについても検討していく必要があると考えています。

(中略)さらに、商業施設を集約して配置するのではなく、市民活動のためのスペースなどと機能的に結びつくことで、街がそのまま市庁舎に入り込んだような連続性や多様性を確保することが重要です。

また、活動の将来的な持続性や新たな可能性を担保するために、空間や設備の可変性についても考慮する必要があります。大岡川で行われている水上のアクティビティや、川沿いのウッドデッキ上の市民の憩いの場が、建物低層部へ延長していくような設えとし、相互に「水辺へ開く」ことが重要です。

(P17より抜粋)

重ねた街 重ねた街
1. 歩いてたのしめる



車を気にせず、安全で快適な歩行者空間

開港の歴史を継承する街路空間

海に浮かぶ船をイメージして建設された現市庁舎

元町、馬車道、伊勢佐木町にみなとみらい、、、 水平に広がる街には個性豊かなエリアがたくさんある。

横浜を“fold”することで、“unfolding scenery”をつくる。

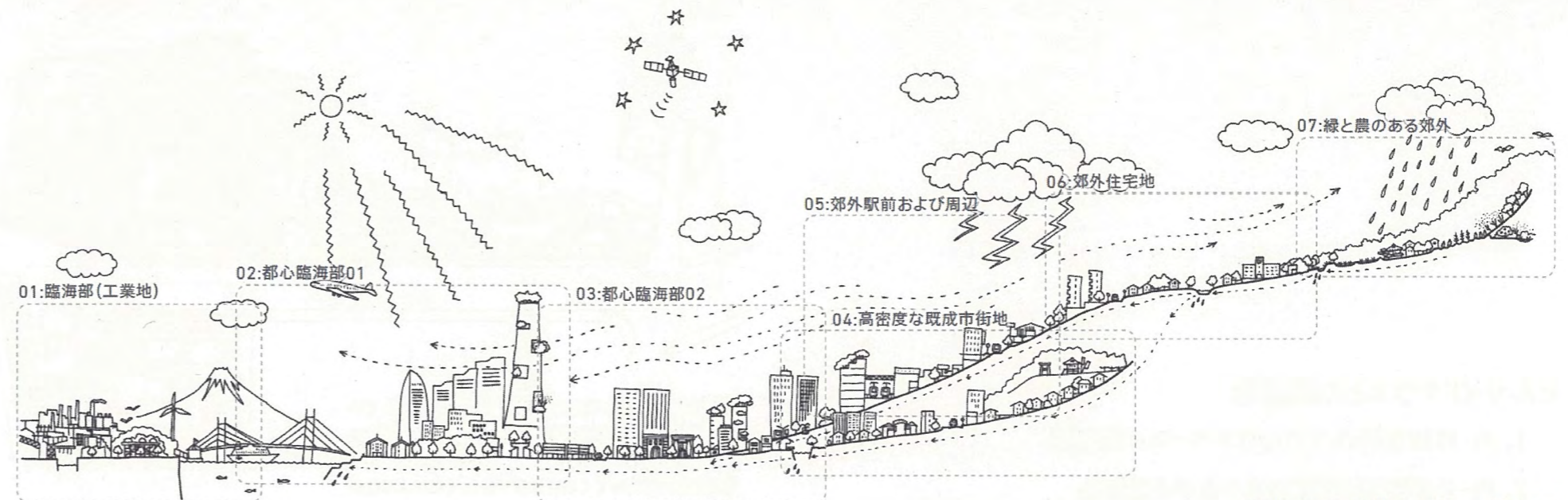
[折り重ねる、組み合わせる]

[開かれた風景]

2. 住むところと勤めるところのあいだで、人と人とのつながりを生み出す三番目の場所

三番目の場所の特徴

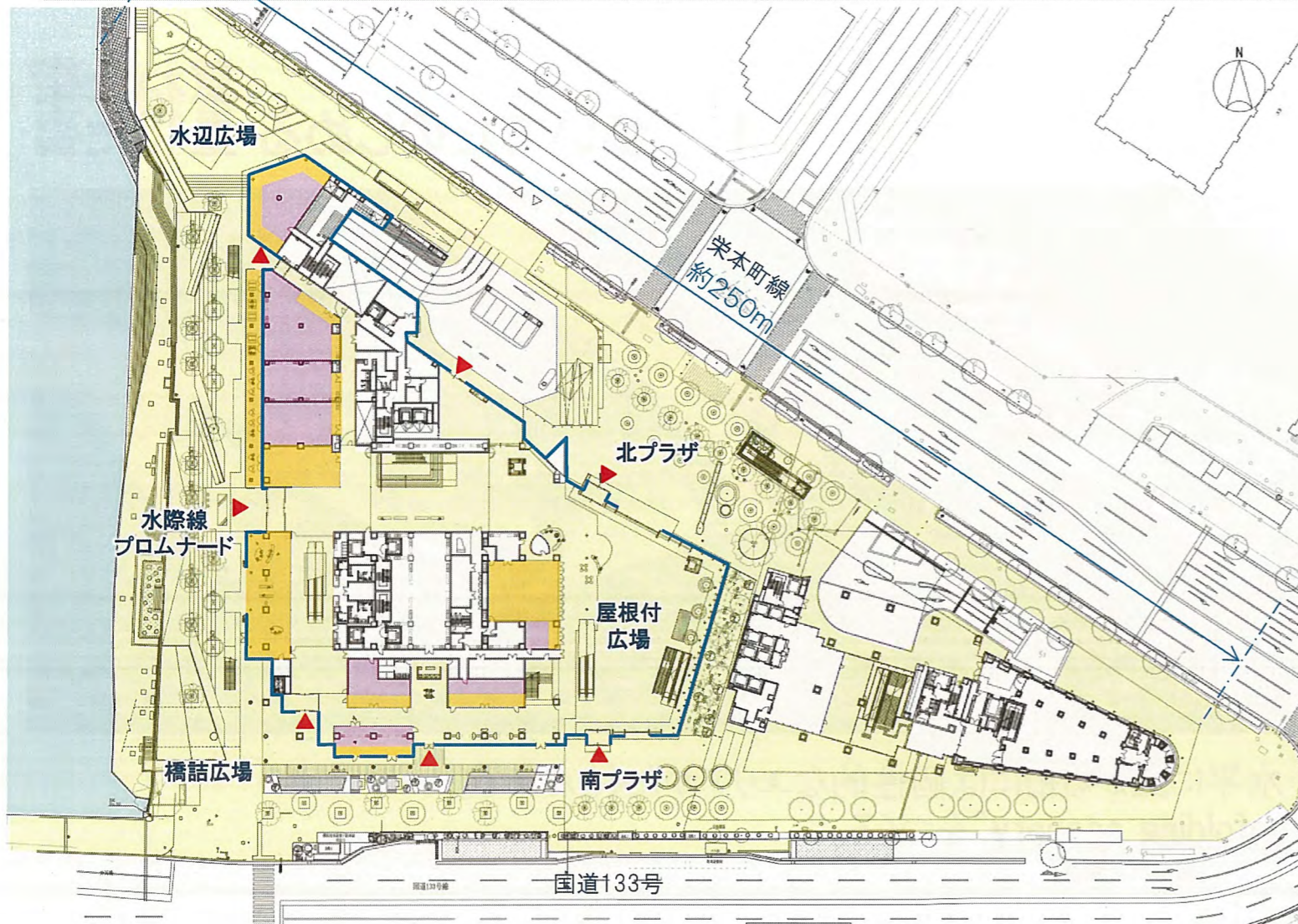
- ・ お金を払わなくても座る場所がある
- ・ 食事や飲料が提供されている
- ・ アクセスがしやすい、歩いていけるような場所
- ・ 習慣的に集まってくる
- ・ フレンドリーで心地良い
- ・ 古い友人も新しい友人も見つかるようなところ など



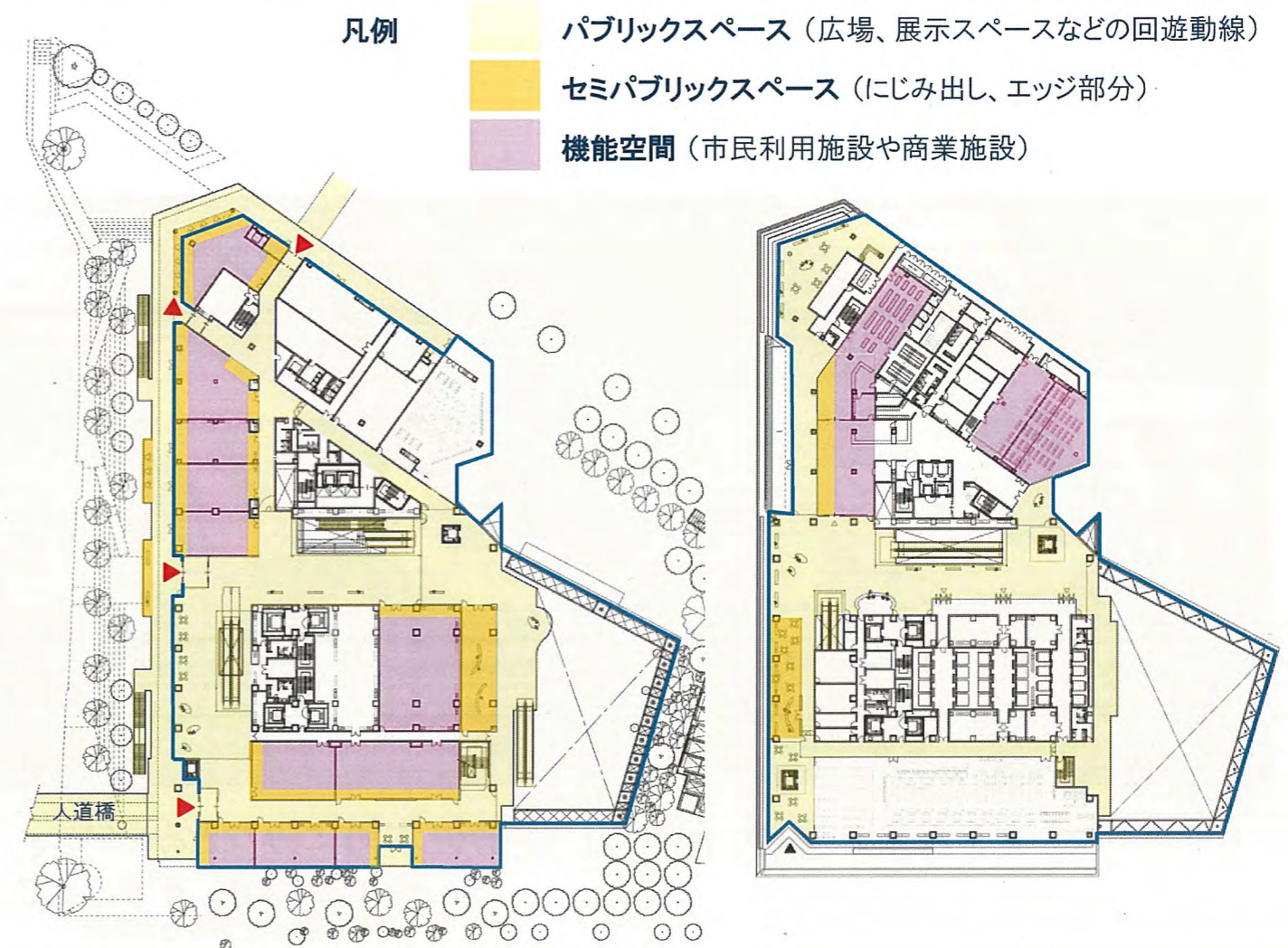
『横浜都市デザインビジョン』より抜粋

2. 低層部のデザイン

パブリックスペース_ひろばとみち



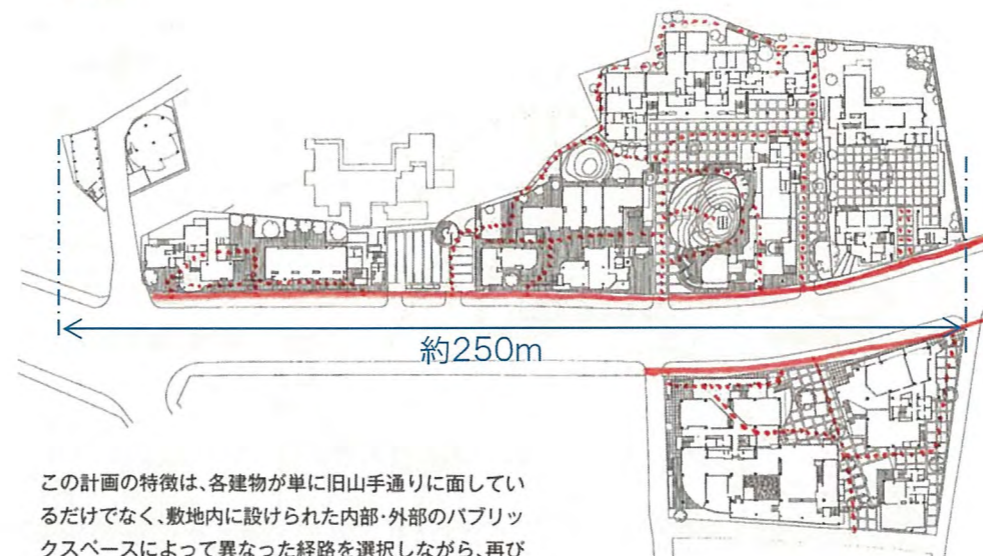
1階平面図



2階平面図

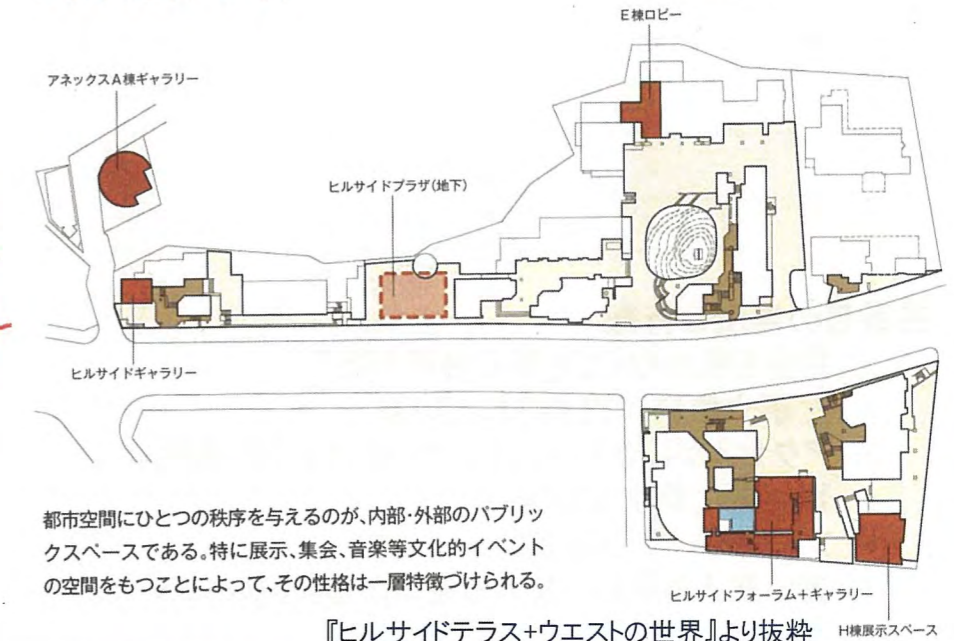
3階平面図

経路



この計画の特徴は、各建物が単に旧山手通りに面しているだけでなく、敷地内に設けられた内部・外部のパブリックスペースによって異なった経路を選択しながら、再び旧山手通りに帰ってくる事ができる。それはより豊かな通達性を与えていると言える。

パブリックスペース



都市空間にひとつの秩序を与えるのが、内部・外部のパブリックスペースである。特に展示、集会、音楽等文化的イベントの空間をもつことによって、その性格は一層特徴づけられる。

『ヒルサイドテラス+ウエストの世界』より抜粋 H棟展示スペース

ヒルサイドテラスとの関連性

1. 内・外部空間のパブリックスペースの回遊性
2. 内・外部空間が幾重にもつながる重層性

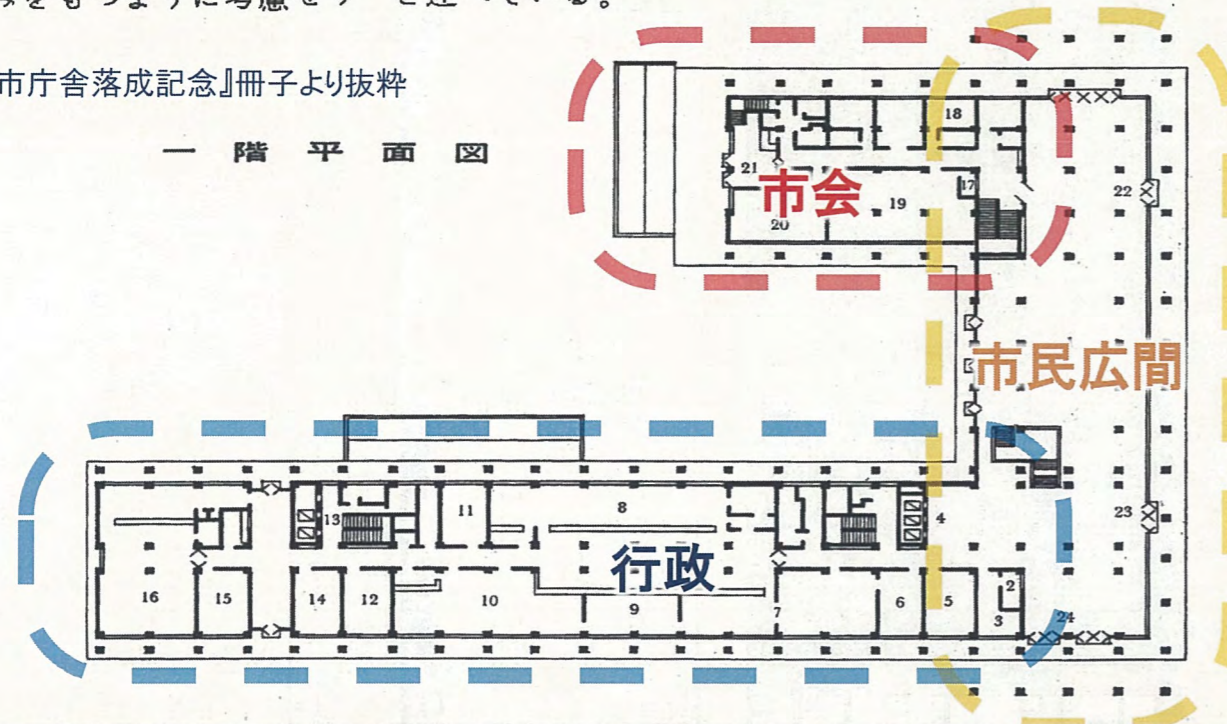
市庁舎建築のあらまし

設計について

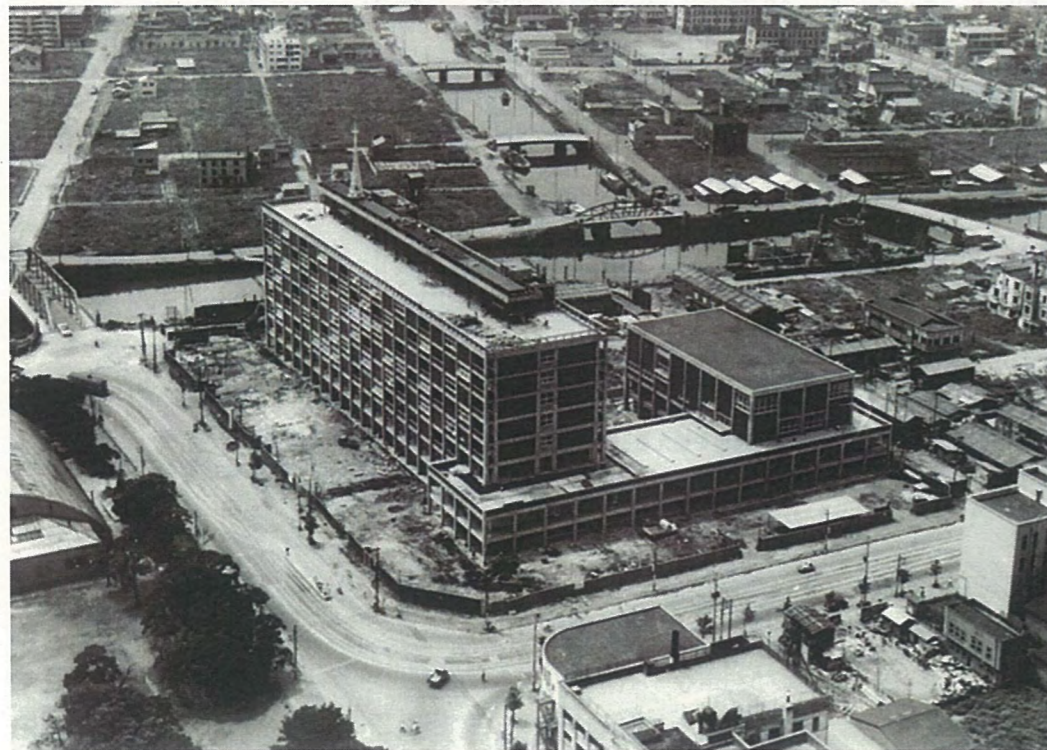
本庁舎の基本設計は、競技設計によつたものである。昭和31年7月五つの建築事務所が選定され、市の意図する設計の主題、“市庁舎として市の業務を能率的に運営し、堅実であると共に国際港都横浜市の象徴として品位あり、長く誇るに足る意義ある市庁舎を建設するための基本設計たること”によつて競技設計が行われ、同年11月慎重審議の結果、村野・森建築事務所の村野藤吾氏（芸術院会員）の案が当選と決定された。

設計者は当選案の工事概要に“庁舎と市会とは市民広間をもつて連結され、この広間は市民のために解放されるものと考えられる。かくて市民と市当局との公的接触の場となる。また、平面計画および表現を通じて所要の機能を満たすと共に、努めて民主的にして、親しみをもつように考慮せり”と述べている。

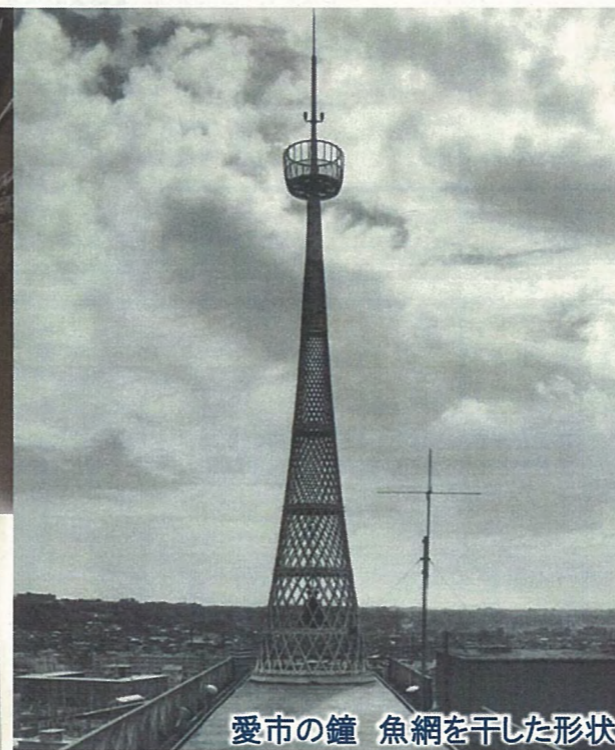
『新市庁舎落成記念』冊子より抜粋



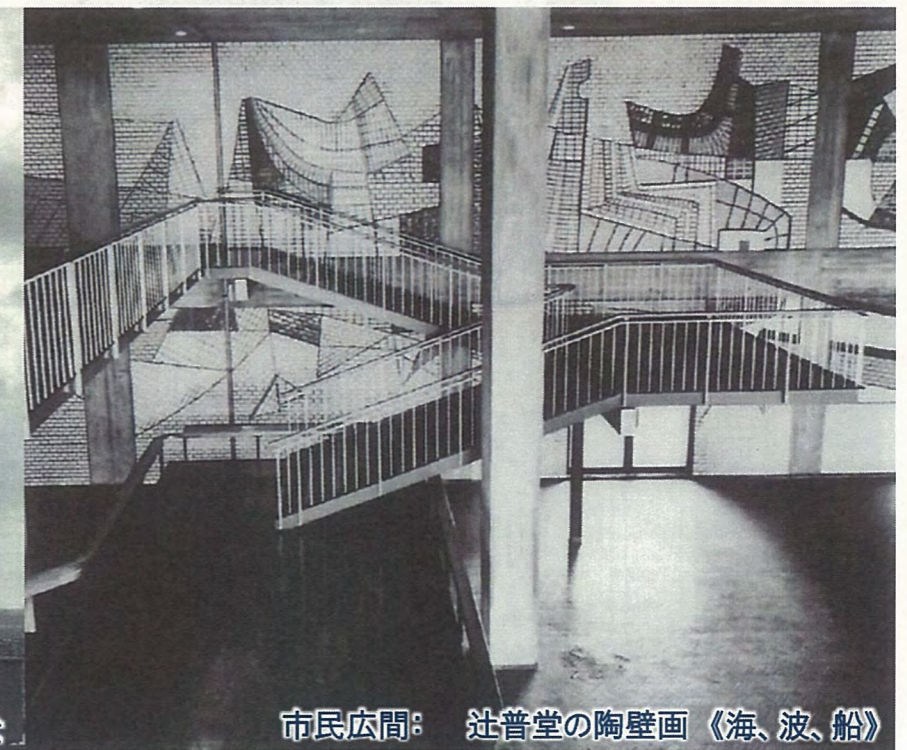
3. 現市庁舎の思想の継承



平和の象徴 オリーブとハト



愛市の鐘 魚網を干した形状



市民広間: 辻普堂の陶壁画《海、波、船》